

平成 29 年度 第 1 回 台東区次世代育成支援地域協議会 会議録

会議体の名称	台東区次世代育成支援地域協議会	
事務局（担当課）	区民部 子育て・若者支援課	
開催日時	2017 年 7 月 26 日（水） 19:00～21:00	
開催場所	台東区役所 10 階 1003 会議室	
議題	<p>1. 開会</p> <p>2. 議事</p> <p>（1）審議事項</p> <p>①台東区次世代育成支援計画目標の達成状況について</p> <p>②子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて</p> <p>③子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について</p> <p>（2）事業報告</p> <p>①ひとり親家庭就業支援の拡充について</p> <p>②子供育成活動支援事業の実施について</p> <p>③児童相談所に係る東京都との協議状況について</p> <p>④台東子ども家庭支援センターの拡充について</p> <p>⑤産後ケアの実施について</p> <p>⑥私立幼稚園入園祝金の充実について</p> <p>⑦平成 29 年度保育施設整備について</p> <p>⑧根岸定期利用保育室の開設及び運営事業者の選定結果について</p> <p>⑨平成 29 年 4 月保育所等入所状況について</p> <p>⑩保育環境の整備について</p> <p>⑪松が谷こどもクラブ・松が谷児童館の大規模改修期間中の運営について</p> <p>⑫放課後子供教室モデル実施の検証等について</p> <p>⑬放課後対策事業の利用状況等について</p>	
出席者	委員	<p>西委員長、堀内副委員長、遠藤委員、宇津木委員、藤巻委員、新保委員、米山委員、善平委員、齋藤委員、多川委員、廣田委員、佐藤委員（企画財政部長）、齋藤委員（区民部長）、田中委員（教育委員会事務局次長）</p> <p>欠席委員</p> <p>澤田、高橋委員、柴原委員、中井委員、清古委員</p>
	関係課	<p>川口センター長（子ども家庭支援センター）、松本課長（保健サービス課）、岡田課長（庶務課）、山田課長（学務課）、佐々木課長（児童保育課）、福田課長（放課後対策担当）、屋代課長（指導課）</p>
	事務局	三瓶課長、池田係長（子育て・若者支援課）

配付資料	【事前配布】
	資料1-1 台東区次世代育成支援計画個別事業の進捗状況について
	資料1-2 教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保数の実績
	資料1-3 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について
	資料2 子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて
	資料3 子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について
	資料4 ひとり親家庭就業支援の拡充について
	資料5 子供育成活動支援事業の実施について
	資料6 児童相談所に係る東京都との協議状況について
	資料7 台東子ども家庭支援センターの拡充について
	資料8 産後ケアの実施について
	資料9 私立幼稚園入園祝金の充実について
	資料10 平成29年度保育施設整備について
	資料11 根岸定期利用保育室の開設及び運営事業者の選定結果について
	資料12 平成29年4月保育所等入所状況について
	資料13 保育環境の整備について
	資料14 松が谷こどもクラブ・松が谷児童館の大規模改修期間中の運営について
資料15 放課後子供教室モデル実施の検証等について	
資料16 放課後対策事業の利用状況等について	

審 議 結 果

(1) 審議事項

①台東区次世代育成支援計画目標の達成状況について

原案どおり了承された。

②子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて

原案どおり了承された。

③子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について（（仮称）忍岡こども園）

原案どおり了承された。

(2) 事業報告

特に問題なく了承された。

検 討 経 過

1. 開会

(新委員紹介・挨拶)

遠藤委員、新保委員、田中委員、柴原委員 紹介・挨拶

2. 議事

(1) 審議事項

① 台東区次世代育成支援計画目標の達成状況について

【説明】

(子育て・若者支援課長)

資料 1-1 に基づき「台東区次世代育成支援計画」個別事業の進捗状況、資料 1-2、並びに資料 1-3 に基づき「子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について説明する。

まず、資料 1-1「台東区次世代育成支援計画」個別事業の進捗状況について。「次世代育成支援計画」は、全ての子供と子育て家庭、地域や企業、行政等を対象。今後の子育て支援施策の方向性や目標を定めた、子育てに係る総合的な計画。平成 27 年度から 31 年度までの 5 年間の計画期間。今回は、平成 28 年度進捗状況を点検するもの。事業に遅れが生じた原因や対応策について、説明する。

11 番「子育てママの健康診断」。平成 31 年度に向けての方向性は「継続」。行政計画における 28 年度達成目標が「受診者数 210 人」、当該事業の実施状況「受診者 145 人」であったことから、行政計画との整合を図り、“C” 評価。受診者数低迷の原因は申込数の減、及び託児付きの健診のため当日の急なキャンセル。対応策については現在検討中。

29 番「認可保育所への移行」平成 28 年度は未実施のため“C” 評価。認証保育所と認可保育所に定員差があること、区外から通園している等、認証保育所の園児が円滑に転園不可、認可基準に満たないことなどが要因で、認証保育所の認可化移行が遅延。引き続き、事業者の意向に沿って支援に努める。

76 番「覚せい剤等乱用防止啓発活動」。平成 26 年度の区内中学生 標語・ポスター応募数 1,657 人に対し、平成 28 年度は 1,521 人と 92% の達成状況のため“C” 評価。平成 26 年度は危険ドラッグによる事件・事故が多発。薬物乱用に関するニュースの取り上げられ方により、応募数の増減が生じるものと推測。引き続き様々な機会を通じて、啓発活動に努める。

115 番「子育て応援店舗推進」。区で独自に行っていた「たいとうすくすく手形」に同様の事業、東京都による「子育て応援とうきょうパスポート」事業が開始され、事業終了の“D” 判定。

126 番「自立支援教育訓練給付」。従前から実績が伸び悩んでおり、昨年度、補助率を所要経費の 60% に、助成上限額を 200,000 円に大幅充実。実績としては 1 件であったが、周知を徹底し、今年度は既に 4 件の申請受理。

155 番「外国人相談」。昨年度相談件数は 235 件と、年々増加。行政計画における 28 年度の達成目標が「330 件」であることから、“C” 評価。

183 番「養育支援訪問」。利用者との相談の上、支援計画を作成、目標の達成に向けた支援。家庭環境によりヘルパー派遣回数は変動的。28 年度は登校支援や家事支援の 2 世帯の生活環境が改善し、ヘルパー派遣終了による実績減のため“C” 評価。

192 番「学校安全ボランティア」。平成 28 年度は蔵前小学校の改築により、一時的に登録者

数が減少したため“C”評価。

200番「安全・安心電子飛脚便」、「C」評価。区民の登録意向が思慮されており、従前から伸び悩んでいる。引き続き、周知・加入促進に取り組む。

203番「快適室内環境づくり」。空気環境測定が23件、住まいの室内環境相談が年134回という実績。申請件数の実績減によるものだが、行政計画の達成目標は未達のため“C”評価。今後は子育て世帯向けのPRにも取り組む。

204番「子育て世帯住宅リフォーム」、205番「マンション共有部分バリアフリー化支援」、207番「三世帯住宅助成」、208番「ひとり親家庭住み替え居住支援」の4事業。204番、205番、208番の3事業は、平成27年度の年度途中からの新規事業。平成28年度は通年実施となったことにより、着実に進捗がみられたが、4事業全て行政計画の達成目標が未達のため“C”評価。事業の周知が図られるよう、広報、関係団体への事業説明など、利用促進を図る。

資料1-2及び資料1-3の「子ども・子育て支援事業計画」部分の進捗状況について、平成28年度実績を報告する。「次世代育成支援計画」は、子育てに係る総合的な計画。「子ども・子育て支援事業計画」は、平成26年4月施行の「子ども・子育て支援法」に基づき、国が示す基本指針に即した計画。この法定計画は、子供の“預かり”に係る施設や在宅サービスに必要なニーズ量の見込みと、対応する確保数につき、年次計画として定めるもの。

28年度の見込みに対し、確保数の過不足は1号認定マイナス1人、2号認定マイナス10人、3号認定プラス4人だが、いずれも28年度の計画策定時の過不足を上回る確保を達成。確保数の増要因は、認可保育園3園、こども園1園の新設、小規模保育所2か所の開設、認可外から移行した家庭的保育の増によるもの。

資料1-3は、地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について。幼稚園や保育園といった施設サービス以外の、在宅家庭の方も利用できる預かりに関する“量”の見込みと、確保数の実績を報告する。

全部で12事業、いずれも計画策定時における量の見込みに対し、確保数は達成。

平成28年度における主だった動きを説明する。項番3「子育て短期支援事業(ショートステイ)」。乳児ショートステイを平成27年10月から新規実施。28年度は通年実施になったことにより、確保数が大幅に増加。

項番6「病児・病後児保育事業」。平成27年度は児童の安全面への配慮や実施基準といった課題が生じ遅れたが、28年度から居宅訪問型の病児・病後児保育利用料の助成事業を実施し、確保数が増加。

項番8「利用者支援事業②(ゆりかごたいとう)」と、項番12「実費徴収に係る補足給付を行う事業」については、現行計画策定後に、実施された事業のため、計画事業として掲載されていないが、「子ども・子育て支援法」に定める法定事業であることから、今回掲載。

② 子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて

(事業報告⑦をあわせて説明)

【説明】

(子育て・若者支援課長)

平成27、28年度待機児童が発生。国からも必要な場合適切な見直し作業を行うよう、本年1月に「中間年の見直しのための考え方」について通知あり。また、今年度、基本構想の策定に伴い、新たな人口推計を実施するため、本計画の中間年の見直しを行う。

実施時期は、平成27・28年度の実績値、ならびに平成29年度の見込みを基に、計画の残存

期間となる平成30・31年度2年間における推計値を算出し、計画事業量とする。

推計児童数は、新たな基本構想の策定に伴う推計児童数を活用。

利用意向については、基本的には現行計画策定時に実施したニーズ調査の結果で算定。保育園のニーズ量については、この2年間の状況を踏まえ、申請実績等を用いた利用意向の補正について検討し算出予定。

対象事業は、幼稚園、保育園、子ども園、地域型保育事業といった『通園による施設預かり』の「教育・保育施設」と、在宅家庭の方でも利用できる預かりサービスや乳幼児の相談業務など「地域子ども・子育て支援事業」。

「ゆりかご・たいとう」と「実費徴収に係る補足給付を行う事業」の2事業は、今回の見直しを機に、正式に計画事業に加える方向で検討中。

(児童保育課長)

資料10に基づき説明する。

平成29年度末までに待機児童解消を目指し、平成27年度3月に台東区次世代育成支援計画を策定。ニーズ調査に基づいた推計で教育保育の確保数を設定、施設整備を進めている。待機児童数が年々増加傾向、平成28年4月時点では240人。対策として同年6月に保育緊急確保策を策定し、誘致時期の前倒しや整備数の追加を行った。

平成29年4月入所申請者数は前年度より増加、引き続き施設不足が見込まれる。

これまでの保育所等申請状況と今後の就学前人口の伸びを考慮し、就学前人口のピークとなる平成32年度の人口の45%、3,953人を必要数として、平成30年4月までに整備を行う。平成29年度末に比べて611名分の定員増である。

認可保育所については、既に事業者決定済の園が2か所、事業者の公募を行っている園が3か所、認証保育所から認可保育所への移行が1か所、既存の私立認可保育所分園新設が1か所の計7か所である。小規模保育事業については、事業者公募を2園行っている。以上により、460名分の定員確保。

尚、認証保育所から認可保育所への移行による利用定員の減を考慮し、残り190名分の定員を緊急保育室の新設、根岸定期利用保育室の定員数見直しにより確保。

今後の施設整備に関しては子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直し作業の中で引き続き検討していく。

【質疑応答】

(多川委員)

保育園の経営者と話す機会があるが、保育士不足の問題により園の新設が難しいとのこと。台東区でも保育士に対する住宅補助等があるが、今後の施策でさらなり保育士確保に向けたものはあるのか。

(児童保育課長)

人材確保という点では、保育士の住宅借上げの助成に加え、処遇・給与面の改善も実施している。人材確保は課題の一つと認識しているので、引き続き何ができるか検討していく。

(廣田委員)

保育定員数が見直しされ、かなり拡充されていることから、特に保育園のニーズ・働く保護者が多いと数字上感じる。将来的な受け皿となるこどもクラブの方は人数の見直し等検討しているのか。

(放課後対策課長)

こどもクラブについても、子ども・子育て支援事業計画の中で過去の実績を踏まえて、今後の確保数を見直していく。

(西委員長)

審議事項①、②については了承とする。(全委員異議なし)

③ 子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について(仮称：忍岡こども園)

【説明】

(学務課長)

資料3に基づき説明する。分類は教育・保育施設、類型は認定こども園、公私の別は私立、施設名は(仮称)忍岡こども園、確認予定は本年10月。利用定員については、1号認定12人、2号認定20人、3号認定は0歳が5人、1・2歳が20人の合計57人。本件は年度途中の開園の関係で5歳児の募集を行わない。来年度以降の募集は1号認定6名増、2号認定10名増となり、前回協議会で報告した合計73名になる。本件は、子ども・子育て支援事業計画上の総数内に収まっている。

【質疑応答】

なし

(西委員長)

審議事項③については了承とする。(全委員異議なし)

(2) 事業報告

(西委員長)

続いて事業報告であるが、案件が多いため、まず①と②、次に③と④、次に⑤、次に⑥、次に⑧～⑩、最後に⑪～⑬と所管課ごとに聴取する。

事業報告① ひとり親家庭就業支援の拡充について

【説明】

(子育て・若者支援課長)

資料4に基づき説明する。本年度よりひとり親家庭の就業支援策として新規事業の実施並びに事業の拡充を図った。

まず、高等学校卒業程度認定取得支援事業。より良い条件で就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげるよう、新たに高等学校卒業程度認定試験講座の受講費用の一部を助成。

次に高等職業訓練促進事業。養成機関で保育士や看護師等の資格を取得する際、就学期間の生活に係る費用の負担軽減を図るもの。住民税非課税世帯について、従前は給付月額10万円であったが、本年度より15万円に増額。

事業報告② 子供育成活動支援事業の実施について

【説明】

(子育て・若者支援課長)

資料5に基づき説明する。学習支援や食事提供等の地域活動を担う団体に対し、活動経費の一部を支援し、孤立しがちな子供やその家庭の支援を図るもの。

台東区内で補助事業を行う社会福祉法人、特定非営利活動法人等を対象団体とし、子供の交流する場の提供をはじめ、学習指導週2回以上、食事提供月2回以上、年間を通じて行うものを対象事業と定めている。選定方法は、庁内に審査会を設置し、補助申請のあった団体の審査を行う。

【質疑応答】（事業報告①・②）

（廣田委員）

事業報告②について、対象経費の中に場所を確保するための費用が含まれてないのはなぜか。

（子育て・若者支援課長）

既に区内で活動を実施している団体がある。団体を支援するにあたりヒアリングを実施したところ、場所提供してくれる所がある。事業の土台に、地域の善意や協力、子供を支えたいという思いがあるので、協力してもらえる部分は協力してもらい、公共施設利用という必要性が出てくれば行政で減額や免除など支援をする。

事業報告③ 児童相談所に係る東京都との協議状況について

【説明】

（子ども家庭支援センター長）

資料6に基づいて説明する。昨年度児童福祉法改正を受けて特別区全体で児童相談所設置検討中。

都との協議で、平成32年度に設置予定の世田谷区・荒川区・江戸川区の3区をモデル的確認実施区とし、3区の計画案確認作業を実施することを優先。他区へは、協議状況を都度共有。共有された内容を踏まえ、台東区の設置検討に反映。

今後の予定は、都との協議課題・特別区共通課題等への対応策を検討。また、東京都児童相談センターへ職員派遣を行う等、人材育成を進める。モデル的確認実施区と都の協議状況を確実に把握し、それを基に台東区でも検討を進める。

事業報告④ 台東子ども家庭支援センターの拡充について

【説明】

（子ども家庭支援センター長）

近年0歳児の利用者数が増加し、赤ちゃんコーナーが手狭。安全性確保のため拡張。保護者の育児不安解消を図るため、子育て相談用相談室を設ける。現在日本堤子ども家庭支援センターのみで行っているショートステイ等の子育て短期支援事業の受付も可能にし、子育て支援の充実を図る。

台東地区センター内のスペースを活用し約40㎡拡張。平成29年9月に工事開始、平成30年1月には事業開始予定。

【質疑応答】（事業報告③・④）

なし

事業報告⑤ 産後ケアの実施について

【説明】

（保健サービス課長）

資料8に基づき説明する。地域子ども・子育て支援事業に昨位置づけられるゆりかご・たいと

う事業を昨年度より実施し、妊娠期からの切れ目ない支援をおこなっているが、さらなる充実のために、平成29年度4月より、産後ケア事業を実施。

宿泊型サービス・外来型乳房ケアの2サービスを実施。現時点での宿泊型サービスは利用申請者数12名、利用者は2名。外来型乳房ケアは利用申請者数17名、利用者は12名。広報たいとう、ホームページ、ゆりかご・たいとうや乳児家庭全戸訪問で周知に努めている。

【質疑応答】（事業報告⑤）

なし

事業報告⑥ 私立幼稚園入園祝金の充実について

【説明】

（庶務課長）

資料9に基づき説明する。台東区では私立幼稚園に入園した幼児の保護者に対して、平成28年度まで一律3万円を祝金として支給。23区の平均の補助額と比べると2万円強低かったため、平成29年度4月からは5万円の支給とし、保護者の経済的負担の軽減を図った。本年度の対象は約400人。

【質疑応答】（事業報告⑥）

（多川委員）

所得制限なく、一律支給なのはなぜか。

（庶務課長）

保護者に対する支援の方法は様々な形態・種類がある。一部の補助金には所得制限を設けているものもある。台東区では入園祝一時金である本補助金については所得制限を設けず同額支給と定めた。

（多川委員）

この補助金は私立幼稚園入園に対しての事業であるが、保育園でも認証保育所、認可外保育所と認可保育園に入園できた家庭の経済的負担の差は大きい。その部分のケアは。

（児童保育課長）

認証保育所に関しては、認可保育園の保育料と比較し差額分に応じて保育料助成を行っている。認可外保育所の保育料に対しての補助はまだ行っていない。

（多川委員）

やむを得ず認可外保育所に入っている家庭もあるので、今後検討を希望する。

事業報告⑧ 根岸定期利用保育室の開設及び運営事業者の選定結果について

【説明】

（児童保育課長）

資料11に基づき説明する。パートタイム勤務や育児短時間勤務等、保護者の就労形態が多様化。実施場所は根岸5丁目の区有地に整備。働き方に応じた保育需要に対応するため、一定程度継続的に保育することで、安心して子育てができる環境を整備し、児童福祉の向上を図る目的。

平成30年度以降は直近の待機児童数や保育所等申請状況に応じて定員を見直していく。利用期間は最大12か月とし、次年度も継続して利用する場合は再申請。料金は、一時保育の日額利用料に基づき、算出、設定。施設の整備は区で行い、運営は民間事業者へ委託。

4月からの利用希望者は認可保育所の結果通知後受付、利用希望者多数の場合は抽選。4月以降の希望者については先着順で予約を受け付け、空き状況に応じて案内。

事業報告⑨ 平成29年4月保育所等入所状況について

【説明】

(児童保育課長)

資料12に基づき説明する。平成29年4月1日時点の報告。

認可保育所は、前年度同時期に比べて142人増。昨年7月にアスクりゅうほく保育園、11月に浅草ポラン保育園、本年4月にスターキッズ保育園が開設したことによるもの。こども園（長時間保育児童）は、前年比13人増。

地域型保育事業は前年比57人増。小規模保育所2施設の新設、従来認可外であった家庭的保育の移行によるもの。

認可保育施設合計で前年比212人増。

認可外保育所は、区実施の家庭福祉員、共同型家庭的保育、定期利用保育室。合計は前年比24人減。減の理由は家庭福祉員の一部が認可事業へ移行、柳北保育室の閉鎖によるもの。

認証保育所は、区内と区外施設の合計で前年比12人減。

全ての施設の入所者数の合計は3,154人、前年比178人増。

区全体の待機児童数は227人、前年比13人減。待機児童の9割は0～2歳児。地域別では南部、浅草駅周辺、入谷駅周辺が多い。

事業報告⑩ 保育環境の整備について

【説明】

(児童保育課長)

資料13に基づき説明する。

項番1、保育所等賃借料補助事業について。賃貸物件を活用した保育所等に係る公定価格及び賃借料加算が、実勢価格と乖離。一部を補助することで保育所等整備を促すとともに、開設後の運営の安定化を図る。開設後5年以内の施設において、賃借料支出から公定価格の賃借料加算額を差し引いた額を補助。

項番2、保育所等における業務効率化推進事業の拡充について。昨年度実施の、保育士の業務負担軽減のためのICT化推進補助事業を拡充。対象施設に認証保育所等を追加、補助額上限を100万円増額。

項番3、保育所等保育士等キャリア育成補助事業は、平成27年度より開始。東京都の補助単価増額に合わせて増額。

項番4、私立認可保育所の整備について。上野保育園の増築については、隣接する土地に園舎を増築し、定員を9名拡大。区として、増築経費補助。共生保育園分園の新築と、康保会保育園の改築については資料記載のとおり。

項番5、緊急保育室の整備について。区有地を活用し期間限定の緊急保育室を整備。期間は平成30年4月1日からの5年間。開設初年度は保育ニーズを考慮し1～3歳までの計60名定員。翌年度以降は持ち上がり方を考慮し順次拡大。平成35年度以降は民間の認可保育所を誘致し、在園児受け入れ。

項番6、玉姫保育園等の大規模改修工事は、東京都の耐震補強工事の設計の見直しのため着手遅延の見込み。

【質疑応答】（事業報告⑧～⑩）

（多川委員）

平成30年度4月には待機児童はどれくらい解消できるのか。

（児童保育課長）

子ども・子育て支援事業計画見直しの中で、待機児童数は精査していく。保育需要はまだ伸びているので、施設整備は引き続き必要。待機児童の解消は現時点では難しいと思われる。

（多川委員）

平成31年度に池之端にファミリー向けの大型タワーマンションができる予定であり、さらに保育需要が高まると思われる。区の他部署と情報共有し、流入者数も見込みに入れた上で、施設整備に反映することを希望する。

（廣田委員）

根岸定期利用保育室について。月を単位とした利用期間という点以外に、パートタイム勤務者・育児短時間勤務者に向けた認可保育所にはないメリットはあるのか。認可保育所に申し込む要件の揃った児童でないと利用はできないのか。料金設定が認可保育園と違うのはなぜか。

（児童保育課長）

基本的に認可保育所に入れなかった児童向けの受け入れ施設。パートタイム勤務者等は指数の点で不利になっている。指数上不利な児童の受け皿として位置付けている。

この施設は長期的に入所するものではなく、認可保育所に内定が出るまでの一時的な受け入れ施設である。そのため、料金設定は既存事業である一時保育の料金に倣うこととした。

（廣田委員）

緊急保育室について。将来的に民間認可保育所を誘致とあるが、開設当初から事業者を選定し認可保育園として整備しないのはなぜか。緊急保育室のほうが早く対応できるからか。

（児童保育課長）

場所が区有地で、「周辺地域のまちづくりに資する」という目的がある。まちづくり協議会で活用方法を検討しているが、当面具体案がない。将来的に地域で活用の方向性が決定するだろうが、保育施設の恒久的な設置となるかは未決、あくまでも暫定的な遊休地の活用ということ。

（堀内副委員長）

待機児童の状況を見ながら様々な施策を打っているが、区民の保育希望者に様々な施策の全体像は伝わっているのか。伝える工夫はなにかしているか。

（児童保育課長）

入所希望者は窓口に来庁し相談をされる。区内には保育施設が多く存在するので「保育利用のご案内」という冊子を用意している。毎年内容を分かりやすいように改訂している。

（堀内副委員長）

資料12を見て、様々な施設があると実感。区民にとって、より分かりやすく情報を届けるよう努めてもらいたい。

（西委員長）

根岸定期利用保育室の4月入園の申込状況は。抽選に至る数の申込はあったのか。

（児童保育課長）

1歳児については定員を超える申込で抽選を実施し、待機もでている。2・3歳児に関しては、申込はあるが定員まで至っていない。入室者も定員より少ない。

（西委員長）

まだ区内1か所ということで、区内全域の待機児童対策は引き続き考えていかなければならな

い。また、緊急の待機児童対策施設は認可外施設ということだが、保育内容に関しては区からのバックアップを常に心がけるよう希望する。

事業報告⑪ 松が谷こどもクラブ・松が谷児童館の大規模改修期間中の運営について

【説明】

(放課後対策担当課長)

資料14に基づき説明する。工事期間は平成30年7月～平成31年3月。工事期間中、こどもクラブの児童は、近隣のこどもクラブにて受け入れ予定。平成30年度は松が谷こどもクラブは募集を行わない。児童館は一部事業を縮小して近隣区有施設にて、ランドセル来館、幼児タイムを実施。

事業報告⑫ 放課後子供教室モデル実施の検証等について

【説明】

(放課後対策担当課長)

資料15に基づき説明する。石浜小学校全児童を対象とした放課後対策の新事業をモデル実施し、同校のこどもクラブ待機児童解消を図るとともに、今後の放課後対策の方針策定に役立てる目的で実施。

全在籍児童対象のA登録、共働き家庭等の児童対象のB登録の2種類。一日の利用平均はA登録51人、B登録16人。モデル実施を行ったことにより石浜小学校の待機児童は解消。利用者満足度アンケートの結果は「非常に満足」・「満足」が過半数。

経費は千束小学校放課後子ども広場と比較すると区の負担率が高い。千束小学校では石浜小学校のB登録に相当する事業がこどもクラブであり、補助額が多いため。効率的・効果的な運営の観点から、B登録をこどもクラブに転換することも検討。

運営検討委員会を設置、毎月開催して情報、課題の共有を行い、運営改善を図っている。より安全で安心な受け入れ体制及び、より多くの児童が満足するプログラムの提供が今後の課題。

児童福祉法の改正でこどもクラブの対象年齢が小学6年まで拡大され、需要は増加傾向。区民ニーズや国の動向、モデル実施の検証等を踏まえ、今後の放課後対策の方針を策定する。

事業報告⑬ 放課後対策事業の利用状況等について

【説明】

(放課後対策担当課長)

資料16に基づき説明する。定員1,165人に対し1,077人の入会者数、前年比13人減。待機児童は56人、前年比16人増。全体の定員数としては、入会者と待機児童の合計以上の定員確保済み。学校や自宅の近くのこどもクラブを希望する児童が待機児童となっている。障害等配慮を要する児童に関しては、審査時に優先し45人全員入会済み。千束小学校放課後子ども教室の登録者数は201人。石浜小学校放課後子供教室の登録者数はA登録64人、B登録84人の計148人。平成29年度は浅草橋、富士、金竜の3か所のこどもクラブについて委託事業者の公募を行う。

【質疑応答】(事業報告⑪～⑬)

(新保委員)

経費の面で区の負担が大きいため、B登録をこどもクラブに変更することも検討すること

だが、定員設定なしという点は引き継げるのか。

(放課後対策担当課長)

こどもクラブに転換すると、定員の設定は必須になるが現在のB登録の登録者数を充分受け入れられる定員数で考えていきたい。

(新保委員)

待機児童が出ないよう検討を希望する。

利用者満足度アンケートで「不満」と回答した利用者の意見は。

(放課後対策担当課長)

「6時間授業の日は遊び時間が少ない」「チラシではプログラムの内容がよく分からない」等。

(新保委員)

不満の声を吸い上げてより良い事業にすることを希望する。

(廣田委員)

松が谷こどもクラブの工事中は北上野こどもクラブで受け入れと資料にある。石浜こどもクラブが石浜小学校の放課後教室モデルに移行の際も教室に通う際の安全が図れないとの声があった。松が谷こどもクラブの児童はどのような通い方になるか。

(放課後対策担当課長)

北上野こどもクラブなど近隣のなるべく近い施設を利用してもらうことを検討しており、児童館については検査センターで「ランドセル来館」を実施し、学校から直接の来館ができるようにしたい。

(廣田委員)

松が谷こどもクラブからそれぞれの施設まで距離は。

(放課後対策担当課長)

北上野こどもクラブ、検査センターは子どもの足で5～10分程度。

(廣田委員)

学童保育に子供を預ける保護者、運営者が参加する東京都連絡協議会がある。その中で大規模化すると、トラブルが多発しやすく、本来の目的である「子供の安全で安心な居場所の提供」が実現できないという話を耳にする。大規模化した分、比例して職員を増員するだけでは、目が行き届かず不十分な場合もある。大規模化するのであれば、小学校1校の中で2つのこどもクラブを運営する等、適切な人数設定を検討することを希望する。

石浜放課後子供教室の運営検討委員会に保護者は含まれているのか。

(放課後対策担当課長)

運営検討委員にはPTA会長が含まれている。

事業者が変更になったクラブに関しては、保育指導員の巡回指導や研修等を重点的に実施してよりよい事業の運営を図っている。

(3) その他

なし

(西委員長)

これをもって平成29年度 第1回協議会を閉会する。